



平成 24 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社 島根銀行
代表者名 取締役頭取 田頭 基典
(コード番号：7150、東証第一部)
問合せ先 取締役人事財務グループ部長
青山 泰之
(TEL. 0852-24-1238)

平成 25 年 3 月期第 1 四半期 有価証券評価損に関するお知らせ

「その他有価証券」に区分される保有有価証券のうち、時価が著しく下落し、その回復があると認められないものについて、平成 25 年 3 月期第 1 四半期において減損処理による有価証券評価損を計上する必要が生じたので、お知らせいたします。

1. 平成 25 年 3 月期第 1 四半期における有価証券評価損

	単体	連結
平成 25 年 3 月期第 1 四半期会計期間（平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 6 月 30 日まで）の有価証券評価損の総額	397 百万円	397 百万円

※ 四半期における有価証券の評価方法は、洗替え方式を採用しております。

※ 当行の決算期末は、3 月 31 日です。

※ 当行は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しているものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を損失として処理することとしております。

また、時価については、決算期末（四半期末を含む。以下同。）時点の価格を適用することを基本としておりますが、上場株式等については決算期末日前 1 ヶ月の市場価格等の平均に基づく価格を適用しております。

なお、時価が著しく下落したときとは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

①時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

②時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「B B B」相当未満）要因がある場合。

2. 今後の見通し

四半期における有価証券の減損処理にあたっては、四半期洗替え法を採用しており、第 2 四半期以降、各期末の時価等により損失の計上額が変動する場合があります。

なお、平成 24 年 5 月 11 日に公表いたしました平成 25 年 3 月期第 2 四半期および通期の業績予想につきましては変更ありません。

以 上